

令和3年7月2日

公益社団法人
広島県トラック協会会長 様

広島県警察本部 交通部長
〒730-8507 広島市中区基町9-42
交通企画課

加盟事業所における飲酒運転根絶対策の更なる強化について（依頼）

夏至の候、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴職におかれましては、平素から警察行政各般にわたりまして、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日来、報道等で大きく取り上げられておりますとおり、6月28日に千葉県八街市で大型貨物車が集団下校中の小学生の列に突っ込み、多数の児童が死傷するという大変、痛ましい事故が発生しました。

報道によりますと、運転者からは業務中でありながら基準値を超えるアルコールが呼気から検出されたとのことでした。

本県におきましても6月末現在、飲酒に起因する交通事故によって、昨年同期を4名上回る7名の方が亡くなられており、極めて憂慮すべき状況にあります。

このような厳しい情勢から、貴職におかれましても、貴協会加盟の各事業所をはじめ、会員及びその家族の皆様なども含め、「飲酒運転をしない、させない、許さない。」気運を高めていただくとともに、あらゆる機会を通じて、今一度、飲酒運転事案の根絶対策を強く訴えていただくようお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会のますますの御発展を祈念しますとともに、引き続き、事業所が関係する交通事故抑止に向けて御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本件担当

交通部交通企画課

安全担当

082-228-0110(5031)